

回覧

令和3年9月4日

米野木区民の皆様へ

米野木区長 萩野 章

10月の米野木区行事について（お知らせ）

日頃から、米野木区の活動にご理解とご協力をいただき誠にあり
がとうございます。

10月に予定しておりました行事につきまして、新型コロナウイ
ルス感染症拡大防止の為、また区民の皆様の健康が第一と考え下記
の通り内容を変更しましたのでお知らせいたします。

記

秋季大祭	10月10日	神事 献馬奉納行事 子ども会、子ども神輿 獅子頭の祝い廻り 巫女によるお神楽奉納 餅投げ	実施 中止 中止 中止 中止 中止
米野木区自主防災訓練	10月24日	規模縮小	防災委員で実施予定

回 覧

令和 3 年 9 月 4 日

米野木区民の皆様へ

米野木区長 萩 野 章

米野木区会計 武田清彦

区費の納入と各種募金協力について（告知）

初秋の候、区民の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

5 月の回覧で区費と各種募金の納入延期についてお願いしましたが、来月 10 月に集金させていただきます。ご協力をお願いいたします。

本年度の区費につきましては現在まで区民の皆様が多数参加される行事がコロナウイルス感染症により中止、規模縮小等で昨年同様、運営費が少なく済んでいます。

本年も昨年同様、年間区費 6,000 円の方は 4,000 円に減額、自治会、集合住宅の方は 2,000 円で減額なしとさせて頂きます。

その他の募金　日進市社会福祉協議会、赤十字、赤い羽根、お初穂料
集金は区議員、組長が伺いますのでよろしくお願いします。

集金期間　　10 月 4 日（月）～10 月 30 日（月）

「緊急事態宣言」発出にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県においては、8月8日から、まん延防止等重点措置により、不要不急の外出自粛や、飲食店等への営業時間の短縮要請、措置区域内での酒類提供の取り止めなど、新型コロナウイルス感染症の再拡大の防止に取り組んでまいりました。

しかし、デルタ株への置き換わりが進む中、本日、1日の新規陽性者数が、過去最多の1,811人となるなど急激な増加が続き、入院患者数や重症者数も増加し、医療提供体制は厳しさを増しております。

このような状況の中、本日、8月27日から9月12日までの17日間の緊急事態宣言が本県に対し発出されました。

このため、国の基本的対処方針に基づき、愛知県全域の飲食店等に対する休業・営業時間短縮要請、大規模商業施設等に対する入場者の整理等の要請など、改めて感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、医療提供体制については、新たな宿泊療養施設を順次開設するなど、万全の体制を確保してまいります。

さらに、感染症まん延防止の切り札である新型コロナワクチン接種については、市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、1日でも早く、1人でも多くの方にワクチン接種を受けていただけるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

オール愛知一丸となって、新型コロナウイルス感染症の第5波を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 実施区域 愛知県全域

2 実施期間 8月27日（金）から9月12日（日）までの17日間

2021年8月25日
愛知県知事 大村秀章

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



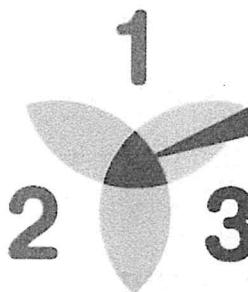
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



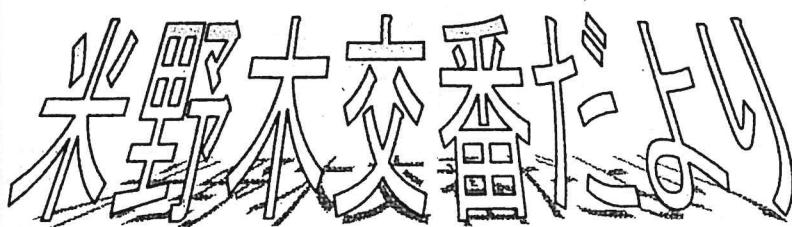
新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。





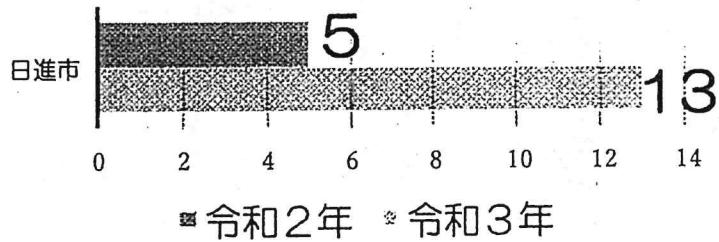
令和3年9月号
愛知警察署
0561-39-0110

自動車盗被害が多発しています

レクサス、ランクル、プリウスなど特定の車種が被害に遭っています。
防犯対策は一つでは万全ではありません。純正セキュリティーが無効化される
る被害も発生しています。
日進市米野木台においても、7月24日にランドクルーザープラドが被害に遭っ
ています。

複数の防犯対策をしてください！

自動車盗の発生状況 (1/1~7/31)



刑法犯認知件数（令和3年1月1日から7月31日まで）

米野木交番管内の刑法犯認知件数は29件（前年比+5件）であり、
主な刑法犯の認知件数は、

- | | | | |
|----------------------------------|----------|---------|----------|
| ○住宅対象侵入盗 | 4件 (+2件) | ○自動車盗 | 2件 (+2件) |
| ○自転車盗 | 6件 (-7件) | ○オートバイ盗 | 1件 (±0件) |
| ○車上ねらい | 0件 (-2件) | ○部品ねらい | 3件 (+2件) |
| ○愛知署管内の特殊詐欺（豊明市、東郷町、日進市、長久手市）17件 | | | |
- となっております。※暫定値

「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

令和3年8月20日



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

「空き家」がドロボウに狙われています。

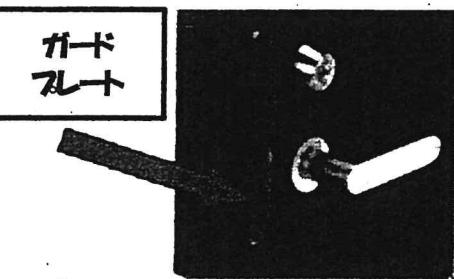


「空き家」は、こんな対策をしましょう！

雨戸・シャッターの活用

ガードプレートの活用

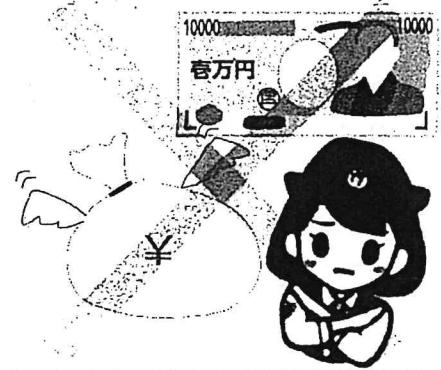
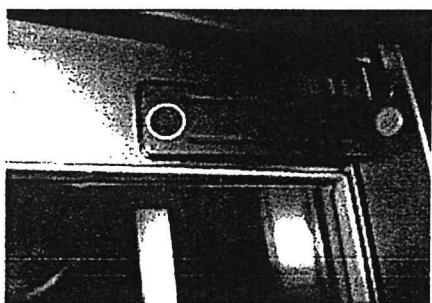
面格子の活用



補助錠の活用(窓)

現金・貴重品の保管

地域の声かけ



令和3年9月

保護者・地域の皆様へ

東小学校 P T A
同 地区委員長

伊藤 真啓
仁田 英二

東小学校 P T A 資源回収のお願い

初秋の候、皆様方には日ごろより P T A 活動にご協力いただき有難うございます。

2 学期も 地域ごとに、下記の日程で資源回収を実施いたします。

収益金は、東小学校の子供達に還元できるものの購入、児童活動支援にあてられます。

ご自宅玄関前 へお出しいただくだけで結構です。

ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。



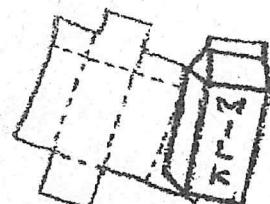
新聞紙・折込チラシ
ダンボール
雑誌・雑紙



古着・毛布・タオル etc
リサイクルできる物



アルミ缶



紙パック

米野木・三本木地区

9月22日
10月27日
11月24日
12月22日

(毎月第4水曜日)

藤枝・藤島・三ヶ峯地区

9月23日
10月28日
11月25日
12月23日

(毎月第4木曜日)

*午前8時30分までにご自宅玄関前の道路までお出しください。(時間厳守)

雨天決行（台風・積雪の影響により中止になる場合があります。）

*夕方までに回収されない場合は回収業者までご連絡ください。

【連絡先】回収業者：興亞商事 (0561) 62-3100

令和3年度米野木子ども会 資源回収のご案内

いつも米野木子ども会の資源回収にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

回収方法は個別回収です。今後ともご協力をよろしくお願い致します。



直近予定と分別方法をご案内させて頂きます。(毎月第2日曜日)

(※ 雨天決行・午前8:00までに、ご自宅玄関前の道路までお出し下さい。)

9月12日(日) 10月10日(日)

11月14日(日) 12月12日(日)

□古紙の分別方法のご案内(おそれいりますが、指定置場に、種類ごとに、お出しください。)



- ・新聞紙・折込チラシ
(一緒にしばってもOK)

} 新聞(折込チラシ含)は
ひもで十文字(一文字)にしばって出して下さい。



- ・中に波状の板紙があるもの

} 段ボールは
箱はつぶして、そのまま積み上げて出して下さい。飛散のおそれがあるものは、まとめてしばってお出し下さい。



- ・雑誌・本・ノート・カタログ・オフィス古紙など

※「雑がみ」は「雑誌」に含めて回収します。

- (はがき・封筒・トイレットペーパーやラップの芯、
値札、名刺、紙袋等)

雑誌(雑がみ)は、
ひもで十文字(一文字)にしばって出して下さい。雑がみのうち、小さいものは、紙袋にいれてお出し下さい。



- ・ジュース缶やビール缶など

(スチール缶はX、つぶしてもつぶさなくてもOK)

アルミ缶は、
洗って、乾かして、
ビニール袋に入れてお出し下さい。



- ・ジュースや牛乳等、中が白地のもの
(中がアルコテイングされたものはX)

} 牛乳パックは、
洗って団の様に開いて、乾かして、しばって
(又は紙袋・ビニール袋に入れて)お出し下さい。



- ・衣服・毛布・タオルなどリサイクル可能なもの
(破れた衣服、布団、社名入りユニホーム、カーテン、端切れ
はX、汚れたものは洗濯し、お出し下さい。)

} 古着は、
ビニール袋(袋の指定はありません)に入れて出して下さい。

※ 次のものは、紙の原料となりません。古紙に混ぜて出さないで下さい。

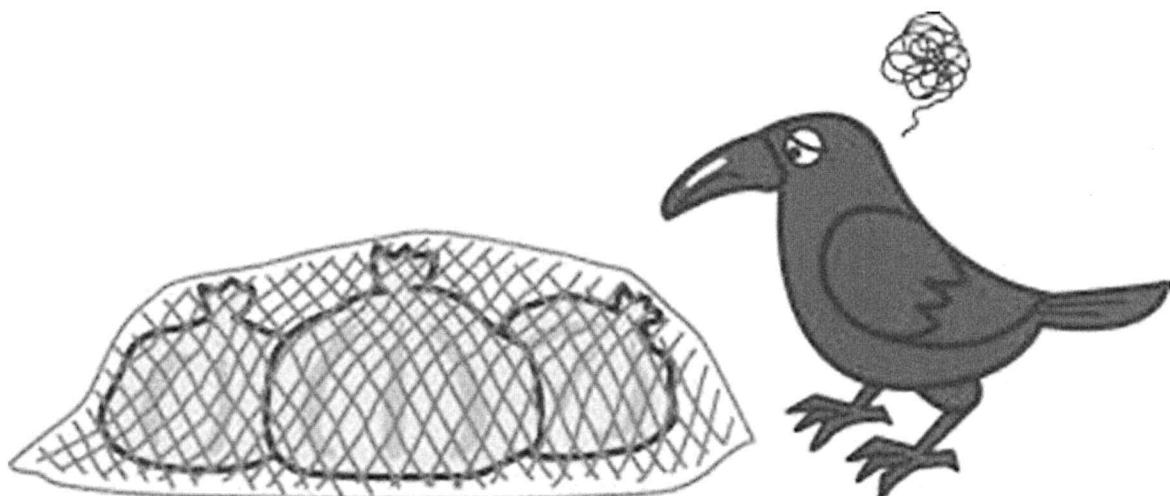
・カーボン紙、紙コップ、紙皿、写真、洗剤の箱(臭いの強い紙箱)、ファイルの金具、発泡スチロール

【連絡先】回収業者：興亜商事(0561-62-3100)

米野木区民の皆様へ

回覧

ゴミを出したら ネットをかけましょう



ネットの破れやポールの劣化等がありましたら、
米野木区事務所までご連絡ください。



事務所 ☎0561-73-4010
(月～土・9:00～12:00)

米野木区

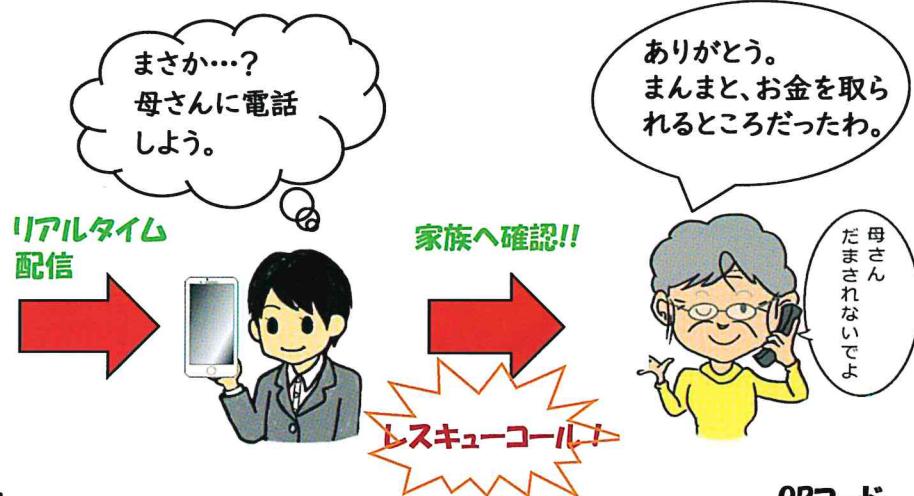


地域安全対策ニュース

愛知警察署

家族の大切な財産を守るために ～パトネット、アイチポリスの登録をしよう！～

パトネット



○パトネットとは…

犯罪情報等をリアルタイムに配信するメールサービスです！
無料ですので右のQRコードから登録をしましょう！



*一部通信料は
かかります

○アイチポリスとは…

パトネットに加え、より多くの情報が盛り込まれた公式アプリです！
スマートフォンをお持ちの方はアイチポリスをおすすめします！
右のQRコードからダウンロードして自身や高齢者の居住地をマイ
エリアに設定して下さい！



iPhone

愛知警察署ではサギ電話の情報をリアルタイムで配信します。高齢の親御さんや祖父母が見える方は登録し、「レスキュークール」(注意を呼び掛ける電話)で今かかっている詐欺の電話から、大切な家族を守りましょう！



Android



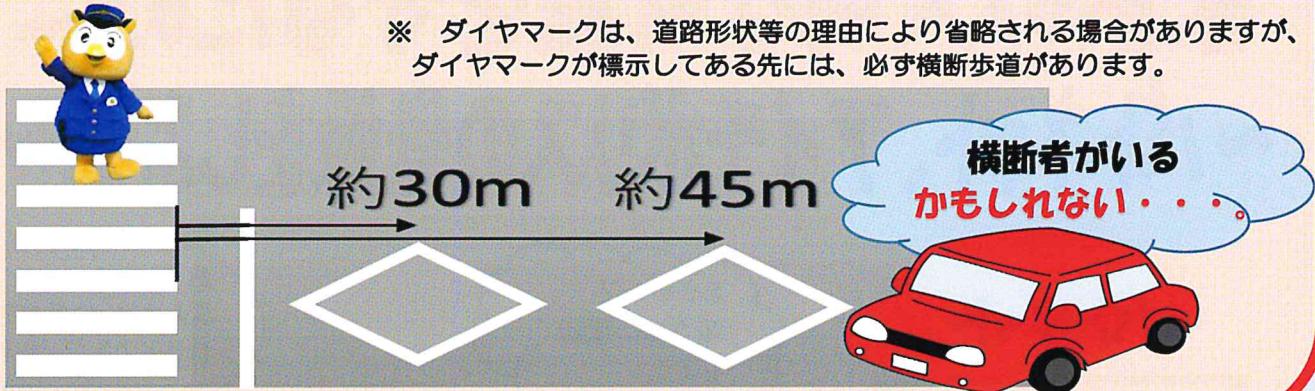
登録に困ったら愛知警察署まで連絡してください！
愛知警察署 0561-39-0110

愛知警察署・愛知地区防犯協会連合会

◇『ダイヤマーク』をご存知ですか？◇

ダイヤマークとは、信号機のない横断歩道の手前にある道路標示です。この先に横断歩道や自転車横断帯があることを示しています。

※ ダイヤマークは、道路形状等の理由により省略される場合がありますが、ダイヤマークが標示してある先には、必ず横断歩道があります。



車は急に止まれない！



車が止まるために必要な距離のめやす

時速	車	距離
20 km/h		約 9 m
40 km/h		約 22 m
50 km/h		約 32 m
60 km/h		約 44 m

横断者を見つけたらすぐに停止できるように、
ダイヤマークを見つけたら、速度を落としましょう！

※ 「わかる 身につく 交通教本」から引用。

※ 車の停止距離は、路面状況や運転者の体調等により変化します。

横断歩道での歩行者等優先は
マナーや思いやりではなく、ルールです！



横断歩道を一 [横断している] 歩行者等がいるのに 横断歩道の手前で停止しないで と…
[横断しようとしている] その通行を妨害する

横断歩行者等妨害等違反！

罰則：3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金！

反則金：普通車9000円 違反点数：2点